産業建設委員会記録

令和5年9月14日(木) 9時59分~12時19分 全 員 協 議 会 室

【委員】川上委員長、田畑副委員長

沖田委員、串﨑委員、上野委員、布施委員、牛尾委員

【議長・委員外議員】

【請願紹介議員】西田議員

【執行部】砂川副市長

(地域政策部) 田中地域政策部長、岸本政策企画課長

(産業経済部) 佐々木産業経済部長、大屋商工労働課長、佐々木農林振興課長、 力石観光交流課長

(都市建設部) 戸津川都市建設部長、西谷建設企画課長、皆尾建設整備課長、 倉本維持管理課長、佐古建築住宅課長

(弥 栄 支 所) 馬場弥栄支所長、三浦産業建設課長

【参考人】株式会社ケイ・エフ・ジー 戸津川代表取締役社長、浜松専務取締役(陳情者)

【事務局】大下書記

議題

1 請願審査

(1) 請願第7号 森林環境譲与税の譲与基準見直しを求める意見書の提出について

【賛成全員 採択】

2 陳情審査

(1) 陳情第 101 号 湯屋温泉供給料金の引き下げの陳情について 【賛成全員 採択】

3 議案第48号 浜田市雇用促進住宅条例を廃止する条例について 【全会一致 可決】

4 議案第51号 財産の処分について(雇用促進住宅) 【全会一致 可決】

5 議案第52号 工事請負契約の変更について(市道日脚治和線(周布橋)

既設橋梁撤去工事(その2)) 【全会一致 可決】

6 議案第53号 市道路線の廃止について(美川南2号線外) 【全会一致 可決】

7 議案第54号 市道路線の認定について(浜田567号線外) 【全会一致 可決】

8 議案第59号 工事請負契約の締結について(市道日脚治和線(周布橋)

新設橋梁下部工事) **「全会一致 可決**】

9 所管事務調査

(1) ゆうひパーク浜田の状況について 【商工労働課】

(2) 市道外側線等の予算執行状況について 【維持管理課】

10 執行部報告事項

(1) 浜田市総合振興計画、定住自立圏共生ビジョンの進捗管理について 【政策企画課】

(2) 三桜酒造跡地における公共活用検討状況について 【商工労働課】

- (3) 令和5年8月17日の豪雨による被災状況について(農林関係) 【農林振興課】

(4) 富岡八幡宮での石見神楽上演について

【観光交流課】

(5) 浜田市ふるさと体験村施設の状況について 【弥栄支所産業建設課】

(6) その他

(配付物)・漁業別水揚げについて

- 11 その他
- 12 【取組課題】これまでの取組の総括について(委員間で協議)

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[9時59分 開議]

〇田畑副委員長

産業建設委員会を開催する。本日は川上委員長から欠席届が出ている。 出席委員6名で定足数に達している。レジュメに沿って進める。

1 請願審査

(1) 請願第7号 森林環境譲与税の譲与基準見直しを求める意見書の提出について 〇田畑副委員長

本日は、紹介議員である西田議員に出席いただいている。審査の参考とするため、 紹介議員や執行部に確認しておきたいことがあるか。

〇布施委員

森林の整備と森林資源の活用を一体的に進める環境型林業一層推進するため、森林環境譲与税については森林の多い地域へ配分を高めることという内容だが、森林環境譲与税の配分基準は、森林人工林面積50%、林業従事者20%、人口比率が30%である。人口比率になると東京都の人口が多いから、森林が少なくても譲与税が多いと示されているが、この人口比率の30%を減らし森林の多いところに50%を60%ぐらいにしてほしいというような内容か。

〇西田議員

配分率は森林の面積の50%であるが、人工森林面積といっても普通の山の森林面積ではなく、私有林の面積、私有林の中の人工林の面積である。森林を大きく分けると国有林と民有林があり、その民有林の中を分けると県や自治体が所有している公有林があり、それを除けると私の私有林、その中の人工林の面積なのである。その私有林の中の人工林面積に対する割合ということ。戦後たくさん人工林が作られており、今伐期を迎えている。切らないといけないのだが、いろいろな流れの中で国産材の値段が下がっている状況である。

林業がだんだんと衰退している中、林業に従事する人も減ってくる。そういう背景の中で、国もパリ協定や温暖化防止、国土の災害防止、そういったことを含めて何らかの対策を取らなないといけないのではということで、新しく森林経営管理制度ができた。それによって森林環境税を令和6年から国民一人当たり千円徴収する。今すでに配分しているが、それは令和元年から別の財源で徐々に配分している。

その配分に一層拍車を掛け、林業従事者、あるいは森林面積の多いところに、より 重点的に配分しようということで、私有林の人工林の多いところへ配分を高めてくだ さいというものである。

〇布施委員

浜田市の森林環境譲与税で、本年度予算も約5千600万円を使い、人材育成や高機能な伐採の機材だったり、公共施設に木材を使ったりといろいろな事業が出ている。

ここに住んでいる以上、森林の多いところなのでこの請願は必要ではないかなと 思っている。

〇西田議員

森林環境譲与税は林業機械やハード的なものにも使えるが、ソフト的なもので木育や子どもたちの森林環境教育にも使っている。次の世代から林業や森林に関心を持ってもらい、国土の災害防止や温暖化防止などに関心を持ってもらえるように幅広く使われていると理解している。

〇牛尾委員

一般質問で取り上げている。国も年末にかけて不均衡を是正する方針でいると新聞で報じているが、そういう認識でおられるのか。

〇西田議員

国民は地球環境問題や災害が多いことにとても関心を持っており、森林が持つ役割が極めて大きいという意識を国民全体で持っていると思っている。そういう中で森林をきちんと整備し、環境を守ることに関しては都市部も地方も一緒になってやっていると思う。中には地方自治体と、環境譲与税をたくさんもらっている大阪府や神奈川県と連携しているようなところもある。

〇牛尾委員

賛成の意向を持っていると申し上げておく。

〇田畑副委員長

ほかに質疑はないか

(「なし」という声あり)

ないようなので、まず採決前に自由討議を行う必要があるか。

(「なし」という声あり)

では、継続審査を希望される方は挙手をお願いする。

(希望者举手)

それでは採決に移る。左からお願いする。

〇牛尾委員

先ほど申し上げたが、見直しをするのは当然のことなので賛成である。

〇布施委員

私も必要だと思っているので賛成である。

〇沖田委員

同じく賛成したいと思う。ソフト事業での有効活用も今後行っていただきたい。

〇串﨑委員

紹介議員である。皆さんよろしくお願いをする。

〇上野委員

賛成である。だんだん人が減ってくる地域をもっと守っていただきたい。

〇田畑副委員長

請願7号について 採決をする。本請願について採択するものと決することに賛成 の方の挙手を求める。

(賛成者举手)

挙手全員で本請願は採択とすべきものと決した。本請願は意見書の提出を求めているので、今回意見書案が添付されており、それを参考に正副委員長で作成するが、意見書について何か意見があれば伺う。

(「なし」という声あり)

では正副委員長に一任いただくということでお願いする。

2 陳情審査

(1) 陳情第101号 湯屋温泉供給料金の引き下げの陳情について

〇田畑副委員長

本日は、審査の参考のために、陳情者である、株式会社ケイ・エフ・ジーの戸津川 社長と、専務取締役の浜松様に参考人としてお越しいただいている。詳細について戸 津川社長にお話しいただく。

〇参考人(戸津川氏)

陳情理由は、昨今の世界情勢の影響で物価高騰による製造原価の値上がりを、大手企業への卸価格に転嫁できない状況となっており、今後企業の存続と安定経営に向けた温泉供給料金の引き下げを求めるものである。

また、国連が提唱する持続可能な開発目標SDGsの、環境配慮型製品の提供として100%リサイクル原料を用いたペットボトル導入に向けて、原材料価格値上げに対応するためにも料金引き下げが必要である。実際、物流も2024年問題が控えており、弊社としてはいろいろな物流費などの効率化を図っていかねばならない。今、会社経営としては売上が38億円に対して、4,600万円の利益しか出てない非常に薄利なビジネスである。その中で日本全国見渡しても大手流通メーカーや大手通販会社が、どんどんウォーターサーバー業界に参入しているのが現状であり、弊社もやっと何とか黒字になっているものの、まだ内情は経営的に苦しい状況である。よって料金を下げていただき、我々の経営を安定させ、他者と戦える体制にしていきたい。また、地元に対する貢献もしていきたいと思っている。従業員は62名が常勤でいる。この5年間で34名採用してきた。また、物流費15億円を地元の運送会社に支払っていることでも貢献できていると思っている。あと、浜田港を使った輸入もしている。昨年はペットボトルの原料を20フィート換算で117コンテナ輸入した。今後は輸出も考えており、円安のうちに海外に持っていきたいと思っているため、浜田港をどんどん使っていく予定である。

〇田畑副委員長

委員から参考人や執行部へ確認したいことがあるか。

〇布施委員

この陳情は平成29年と令和2年にも出ている。平成29年については期間限定で、500

平米以上に減免があったが、令和2年は審査したが黒字経営であることから不採択となっている。今回は令和2年と事情が違っているので、黒字経営だが諸事情があってこういう陳情を出されていることは理解する。

先ほどの説明と我々の手元の資料を見ると、2024年に物流コストが上がるとされているが、どのくらい上がると試算されているか。ただし運送会社も雇用問題があるので、この問題には運送業界自体が取り組むと言っている。出す側だけの負担ではなく運送業界もコストダウンさせるような施策に取り組むようなので、全てが上がる状態ではないと思う。その辺の試算はしているか。

〇参考人(戸津川氏)

おっしゃるように先立って新聞にも載っていたが、各物流会社が中間拠点を置くなどを検討し、どうやって費用を削減するか検討しているとは伺っている。5%から10%程度は上がると見込んでいる。

付け加えると、光熱費だけで昨年度16%アップしている。戦争が続く限りはまだ上がっていくと思っている。その辺を我々は吸収していかなければいけないのと、卸値の料金アップを各所にお願いしているのが現状だが、大手流通会社はなかなか上げてくれないのが現状である。他社に切り替えると言われ、なかなか値上げできない。

〇布施委員

アップした分を価格に転嫁できず苦労されている。もう一つ、最低賃金も上がると 思うが、今雇用されている方々の賃金アップに関する試算はされているか。

〇参考人(戸津川氏)

既に手配は済んでおり、10月給与から全員が最低賃金を上回る金額にする。さらに 今年度に関しては、昨年度から1%のベースアップを行った。

〇布施委員

いろいろと費用がかさむ。また、SDGs推進のためにペットボトルも再生可能なものを使っていくとのことだが、再利用のための処理で反対に費用が掛かると聞く。新しいペットボトルを使うために施設も何らかの投資をする考えがあるか。

〇参考人 (戸津川氏)

再生ペットの料金は通常ペットの2倍から2.5倍くらいの料金が掛かる。それが卸値に転嫁できれば良いが、そこは売り上げ増につながる要素ではないので企業努力で吸収しなければいけない項目の一つだとは思っている。

実は再生ペットボトルは2種類あり、100%再生ペットボトルは1社しか作ってない。相当きれいなボトルができるが値段が3倍である。普通の再生ペットボトルは少し黒くくすんでおり、それが2倍から2.5倍する。機械は何度か実験して成功しているメーカーもあるので、大きな投資ではなくマイナーチェンジで乗り越えられるのではと思っている。ただ、別の形でいろいろ投資していかなければならない。創業から28年たっているので、経年劣化部分の修繕に投資が必要だと思っている。

〇布施委員

この10年で浜田市に2億円、そして操業から4.5億円以上の温泉供給料を支払ったと

資料にある。創業以来28年間、浜田市に大体どのくらいの金額を払われたか。約3倍 として6億円くらいか。

〇参考人(戸津川氏)

売上を見ていただくと分かると思うが、ここ最近で急激に売り上げが伸びたので、 ここ10年が最高値だと思ってもらって良い。創業から10年はあまり払えていないのが 現状だと思う。創業からトータルで5億円台くらいだと思う。

〇布施委員

なぜこれを聞いたかというと、企業努力も必要だが雇用や税、供給量などいろいろ な部分で貢献されているかどうか聞きたかった。

執行部に聞く。ケイ・エフ・ジーが操業されて28年、いまだにランニングコストな ど払い続ける必要のある費用はあるか。

〇金城支所産業建設課長

温泉供給に関する事業としては今、旭と美又と湯屋温泉の三つの泉源を持っており、事業として金城支所が把握しているのは、美又と湯屋温泉になる。そのうち、湯屋をアナログ的に拾ってきた。毎年掛かる費用としては温泉タンクの清掃や小修繕、主には電気代が掛かっている。令和4年度で言うとおよそ300万円が単年度で掛かっているが、電気代としては令和元年に比べて27%くらい上がっているので、単純に300万円掛ける28年ではないが、単年度では約300万円。これ以外に、大中小の突発修繕がある。これも事務報告から拾ってきた数字だが、平成9年から令和4年まで足すと、大体6千万円くらい湯屋温泉に係る修繕費を支出している。

〇沖田委員

陳情理由の、国連が提唱するのくだりからだが、これからの時代を見据えて設備投資するためにも料金を下げてほしいという内容だと思う。そもそも会社の設備投資は、例えば国や県などが支援策や補助金や融資制度を出している。設備投資をするに当たり、国や県の補助は当然探されたのか。

〇参考人(浜松氏)

設備投資は国や県のものに応募して、助成を受けている。今回のSDGsに関するコストアップは、設備に関しては先ほど社長が話したように大幅な改造ではなく2倍から3倍くらいのコスト増になる。現在使っているペットボトル原料を100%置き換えた場合、年間11億4千万円のコスト増になる。現実的にはそのような増はできないので、まずは500ミリリットルの少量タイプからリサイクル100%に変更することを目的としている。500ミリリットルボトルだけとしても年間にすると大体3,300万円くらいのコスト増になる。

〇沖田委員

それを踏まえて、まずは経済団体に相談される事項かとも思うが、相談はもうされたか。

〇参考人 (浜松氏)

相談はしていないが、設備増ではなく資材関係の変更に係ることなので、そこは調

べてない。

〇沖田委員

もう1点。今はウォーターサーバーがいろいろな事業所に設置されているが、参入 は検討されたか。

〇参考人 (戸津川氏)

ウォーターサーバーは12年前に第2工場を造ったときからやっている。第2工場はウォーターサーバーのために造った。実際にはその機械を第1に移している。うちの売上の半分がウォーターサーバーの売上である。

〇牛尾委員

執行部にも伺っておきたい。21世紀は水を制する者が世界を制すると言われた。外国企業が水源地を求めて買収を始めている中、地元関連企業が水源を確保して事業を継続的にやってもらうのは非常に有効だと思っている。28年で1億5千万円くらい経費が掛かっている現状なら、随分貢献されているので、そろそろこの水源自体を無償譲渡しても良いのではという気もする。長年の貢献からすればそういうことも必要なのでは。福祉関係で言えば合併してこの方、数十億掛けた施設も無償譲渡している事例がある。そういう視点は執行部にはないのか。

〇観光交流課長

湯屋温泉については浜田市全体でもケイ・エフ・ジーが7割くらい納付されている。 一方、浜田市の温泉施設管理については一般財源を使わず温泉供給料で賄っているし、 全体の計画を決めながら配分している。ここをなくすとなれば財政的に全体を大きく 見直さなければならないので、今の段階で譲渡などの考えはない。

〇牛尾委員

いろいろ伺っていると、雇用確保もされているし地元企業も随分使っているし、一義的には企業に生き残ってもらうのが最優先だと思うので、生き残れないような条件があるとすれば、それは改善するのが当たり前だと思っているので、社長が説明された状況を市は受け入れて、円満な継続経営ができるような支援をすべきだと思う。したがって私は賛成したい。

〇布施委員

温泉供給料を下げてほしいとのことだが、期間がうたわれてない。どのように思っているか。

〇参考人(戸津川氏)

経営の内情は話したとおり、非常に厳しい状況が続いている。第2工場を造った201 1年から赤字に転落し、ずっと続いて何とか債務超過を乗り切って健全な経営に向けて動き始めたところである。それを乗り切るため助けてほしいという思いで提出しているのだが、健全経営になったときには、先代の私の父がずっと言っていたように、地元貢献が本当に大事なことだと思っているので、雇用だけでなくいろいろな税金関係もしていけると思う。ほとんどの他メーカーが、水というのは自分の土地からくみ上げているのでお金は掛かってない。我々はそういうところと戦っていかなければい

けない。できたら土地を買い取らせていただくといったことも今後検討できれば良い と思っている。

〇田畑副委員長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

では採決に入る前に自由討議を行うべき案件があるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので採決に入る。陳情に賛成か反対かを発言いただき、その後理由も述べていただくようお願いする。

本陳情の継続審査を希望される方は挙手をお願いする。

(挙手なし)

挙手なしとして、採決に入る。

〇牛尾委員

結論から言うと賛成である。地元企業が生き残るための条件を今回陳情に上げておられるので、当然賛成すべきだと思った。

〇布施委員

私も賛成である。9月定例会議で産業建設委員会としてこういった、エネルギーや 物価の高騰については国県の補助金に頼らず、市独自の補助もしていくべきだと言っ ている。ケイ・エフ・ジーの貢献度において採択すべきである。賛成である。

〇沖田委員

おっしゃることはとてもよく分かる。物価高で苦しんでいる会社はかなり幅広くあるとは思う。とはいえやはり都会地で大手とも競合されている地場産業でもあると思う。よって地場産業振興という観点から、今回は賛成したい。

〇串﨑委員

製造の原価等で、また2024の関係で大変だろうと感じている。28年間地元企業として頑張ってもらっているので、私もこれに賛成したい。

〇上野委員

毎年のように、昨年もまた今年も最低賃金が上がってきており、都市部との差がかなりあるので、またこれからもそういった状況は続くのではないかと思う。地元であるし、雇用されている方もおられるので、何としてもこの会社に頑張ってもらい、利益が出るように応援していきたいという思いで賛成である。

〇田畑副委員長

本陳情について、採択するものと決することに賛成の方の挙手を求める。

(替成者举手)

全員賛成。本陳情は全会一致で採択することに決した。

3 議案第48号 浜田市雇用促進住宅条例を廃止する条例について

〇田畑副委員長

執行部から補足説明があるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

- 4 議案第51号 財産の処分について (雇用促進住宅)
- 〇田畑副委員長

執行部から補足説明があるか。

〇建築住宅課長

(以下、資料を基に説明)

〇田畑副委員長

委員から質疑はあるか。

〇布施委員

入居者を第一に考えて行うのは素晴らしい、また、契約金額も当初予想の倍という ことで、努力を評価している。仮契約1、2、3があった。契約不履行が出たときには、 罰則などの決まり事があるか。

〇建築住宅課長

契約不履行に関して。今は仮契約だが承認いただければそのまま本契約に流れる形なのだが、契約書の中に、契約の解除について定めている。条件を履行しない場合については本契約を解除して物件を買い戻すという内容を盛り込んでいる。そのあたりの担保は取れていると判断している。

〇牛尾委員

所有権移転が令和6年4月1日になっているが、これは年度が変わるからこの日に所 有権移転という認識か。

〇建築住宅課長

今年度いっぱいはあくまでも市の管理ということで、来年度4月1日からは所有権が移転する。今年度中は我々がしっかり管理する。新しいオーナーと調整事項もあるので、我々が間に入ってしっかり準備していくため今年度中は我々が頭になって管理することにしている。

〇田畑副委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

- 5 議案第52号 工事請負契約の変更について (市道日脚治和線(周布橋)既設橋梁撤 去工事(その2))
- 〇田畑副委員長

執行部から補足説明があるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

- 6 議案第53号 市道路線の廃止について (美川南2号線外)
- 7 議案第54号 市道路線の認定について (浜田567号線外)
- 〇田畑副委員長

関連があるため、議案53号と54号は一括で説明を伺う。執行部から補足説明があるか。

〇維持管理課長

(以下、資料を基に説明)

〇田畑副委員長

委員から質疑はあるか。

〇牛尾委員

先般現場確認し、いずれも問題ないとの結論に至った。なお、今日は委員長が欠席 しているが、委員長も現場を確認し問題ないと言っていたことを併せて報告しておく。

〇田畑副委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

- 8 議案第59号 工事請負契約の締結について(市道日脚治和線(周布橋)新設橋梁 下部工事)
- 〇田畑副委員長

執行部から補足説明があるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

〇布施委員

契約金額3億9,600万円上がっている。工事完了まで期間があるが、物価高騰などがあった場合、金額の許容範囲はどれくらいか。どれくらい上がったら補正を掛けたりするか、試算はされているか。

〇建設整備課長

工事費については島根県の工事積算基準に基づいて積算している。物価上昇分については、国県同様だが、物価スライドというものがあり、工事単価の大体1%以上になると請負業者からの申請がもちろん必要だが、物価上昇分に対応していく。

〇布施委員

市内でそういう状態があれば対応していくと理解した。

〇田畑副委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

9 所管事務調査

(1) ゆうひパーク浜田の状況について

〇田畑副委員長

執行部から説明をお願いする。

〇商工労働課長

ゆうひパーク浜田の状況について、4月以降の状況を言える範囲でまとめている。

経営状況だが、(1)の下段等にも書いているが、細かい数字などは会社の利害関係等を考慮し控えるが、4月から財産の無償貸付けということと、道の駅機能維持等に関する覚書により、ゆうひパーク浜田株式会社が管理運営行い、毎月の経営状況等は報告により市も内容等は管理している。その中で、3か月程度の売上については、前年度比約7.5%増というふうに伺っており、(2)にも入込客数ということで数値等を載せている。今年度3か月間と6年間の入込客との比較表等も載せており、101.5%、昨年度と比べて入込客数も増え、売上等も含め人の流れも戻ってきているということで、経営状況等も少し上向いていると聞いている。

リニューアルに向けた状況について記載しているが、令和8年4月からのリニューアルオープンに向け、事業者選定の支援等をいただくアドバイザリー業務について、コンサル業者を公募、プレゼンテーションによる審査を行い、今1社選定をして契約準備等をしている。今後そういった公募に向けて、サウンディングや市民あるいは利用者などの意見聴取等を今年度のところで行い、令和6年度以降、次期運営事業者の公募型プロポーザルの準備等をしていく予定である。

〇田畑副委員長

委員から質疑はあるか。

〇牛尾委員

所管事務調査は私がお願いしたので伺う。

現在の無償譲渡の契約は3年間だが、最近空き店舗があると。考え方だが、市が買い取り市有財産を無償貸与しているのだが、その空き店舗も含めて貸しているということだろうが、市が買った市有財産の空き店舗を使って営業したいという市民がいたとしたら、その辺はどうか。

〇商工労働課長

空き店舗を借りられた方が、テナント料は市に入ると思っておられるということか。 建物、空き店舗も含めて無償でゆうひパークに貸し付けている。空き店舗については ゆうひパークのほうでどなたか入っていただけないかと動かれている。テナント料を 取るといったような話になれば収入はゆうひパークのほうに入る話になっている。テ ナント料が市のほうに入るという形にはなっていない。そちらのほうは誤解がないよ うにと思っている。どういった方を入れるかは、基本的にゆうひパーク浜田株式会社 のほうで進めている。市としても空いている状態よりは入っていただいたほうがとい うようなことで、会社側にも話をさせていただいている。できるだけ積極的にそういったご相談等があれば入っていただくような話を進めていただければと話はさせていただいている。ただ、令和8年4月のリニューアルオープンということで進めているので、入りたい業者も先がどうなるか分からない、担保されてないというところや、設備等も古く使える使えないといったようなことが課題で、なかなか話も進んでないということは聞いているところである。

〇牛尾委員

私の聞いた話は、市が買い取り無償貸与している中で、ロープを張って閉まっている、もったいないと。売上が上がれば市の収入になるのではと。課長、明確な答えをお伺いする。

〇商工労働課長

言われるように、今後に向けても収益等、空き店舗にも入っていただき、しっかり継投していただきたいという思いもある。ゆうひパーク浜田全体の施設を使って、少なくとも3年間しっかり営業をしていただきたいという思いと、会社側もそのように努力していくといったことで話も進めている。確かにそう思われている市民の方もおられ、こちらとしても説明不足のところもあるが、ぜひとも空いている店舗も使いながら、ゆうひパーク浜田全体が良くなるようにという思いの貸付方法にさせていただいている。第三セクターの指針に、経営等には深く関与しないといったことで進めているので、市としても、全てに関わっていくというのは難しい立場ではあるが、今、観光交流課に派遣で来ておられるぐるなびの職員を使って、どこか入っていただくような店舗はないかと、市としても関わりながら進めさせていただいている。ゆうひパーク浜田株式会社もしっかり実績をつくり、令和8年4月以降の提案にも手を挙げていくと言っておられるので、その点も踏まえ空き店舗の収入があるような形で進めていただきたいという思いも持って、今の貸付等もさせていただいている。

〇牛尾委員

まだまだ会社の借金が残っているので、無償貸与で売上を上げて返済するという、 すごく理想的でなかなか最近ないような話である。貸せばそれだけゆうひパークの借 金減るではないか。そういうことを思っている人がおられる。貸すほうがゆうひパー ク浜田のためになるのだが。

〇田畑副委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(2) 市道外側線等の予算執行状況について

〇田畑副委員長

執行部から補足説明があるか。

〇維持管理課長

(以下、資料を基に説明)

〇田畑副委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

ここで暫時休憩する。

[11時 09分 休憩] [11時 19分 再開]

10 執行部報告事項

- (1) 浜田市総合振興計画、定住自立圏共生ビジョンの進捗管理について
- 〇田畑副委員長

執行部から補足説明をお願いする。

〇政策企画課長

(以下、資料を基に説明)

〇田畑副委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

ここで地域政策部長、政策企画課長は退席されて構わない。

(地域政策部長、政策企画課長退席)

- (2) 三桜酒造跡地における公共活用検討状況について
- 〇田畑副委員長

執行部から補足説明をお願いする。

〇商工労働課長

(以下、資料を基に説明)

〇田畑副委員長

委員から質疑はあるか。

〇布施委員

こういうアンケートをやると多種多様な意見が出ることは分かっている。土地開発 公社にアンダーコントロールしていただくように取得してもらう部分があって、今は 跡地にテナントとして入っていたところが皆出られ、閉鎖状態になっている。実際、 副市長は管理会社のトップなので、更地などの計画はいつ頃なのか。

〇副市長

今のスケジュールの状況だが、二つのテナントが既に移転された。ただ、あそこにはまだ住まわれており、その方の移転が年内くらいまで掛かるのではと思っているので、その移転が終了した後に、基本的にはこれまでも議会で説明しているように、更地にして市に譲渡いただく方針である。ただ一部で、酒蔵などを残せないかいろいろ議論されているが、検討委員会でも見てもらったり、建築に関する方に見てもらった

りしたところ、残すには厳しいという状況だが、しっかり議論して基本方針は更地で 取得させていただく。解体工事に入るのは年が明けてからになると思う。土地開発公 社としても、今はこうして市で検討委員会を進めているので、この方針である程度決 まれば、それに後れを取らないような取得対応をしていきたい。

〇布施委員

そちらのスケジュールは分かった。今市民アンケートが出て。市長は第1回の検討委員会について、市の意向を話された。検討委員会も神楽伝承館をやるべきだということもあるのだが、にぎわい創出のために何が必要かが基本だと思っている。検討委員会の中でも意見が分かれるのではないかと思う。最終的には意見を聞いて決断されて、ぶれずにやってほしい。反対が多いからこうしたとか。こういう建物を造る際には途中で計画変更が結構あるようで、取得は土地開発公社がするが、建物を建てるとなるとそういうことがある。意見を聞くのは良いが、決まった以上はしっかりぶれずにやってほしい。

- (3) 令和5年8月17日の豪雨による被災状況について (農林関係)
- 〇田畑副委員長

執行部から補足説明をお願いする。

〇農林振興課長

(以下、資料を基に説明)

〇田畑副委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

- (4) 富岡八幡宮での石見神楽上演について
- 〇田畑副委員長

執行部から補足説明をお願いする。

〇観光交流課長

(以下、資料を基に説明)

〇田畑副委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

- (5) 浜田市ふるさと体験村施設の状況について
- 〇田畑副委員長

執行部から補足説明をお願いする。

〇弥栄支所産業建設課長

(以下、資料を基に説明)

〇田畑副委員長

委員から質疑はあるか。

〇牛尾委員

一般質問の答弁にて、体験型事業はこれから構築すると言われた。既に構築されて なければおかしかったのだが。そのときの動画は結構視聴されていて、反響メールも 届いた。その後、体験メニューを立ち上げるといった情報はあるか。

〇弥栄支所産業建設課長

地元でもあの一般質問を見ておられる。12日に地元で集まりがあり、私も参加した。 準備段階で、弥栄の宝物の拾い上げまではできていたのだが、実際に動かすところが できてなかった。そこは肝となるところなのでしっかり取り組もうと、共通認識は持 ってもらった。また、次の会合日程も決められ、具体的なプログラムを動かしていく よう取り組むことに皆が合意されたので、少し時間をいただくかもしれないが、段階 的にしっかり取り組んでいきたい。

〇牛尾委員

日常的なものはぴんと来ないのだが、外来者にとっては新鮮さがある。早くどんなことでも良いから、伝統があって続いているものを外来者に見せることをやらないと駄目である。

〇田畑副委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(6) その他

〇田畑副委員長

漁業別水揚げは資料の配付のみとなっているので、確認しておいてほしい。ほかに 執行部から何かあるか。

〇副市長

黒川町にあるNTT西日本社宅跡地の対応について報告する。まず産業建設委員会の委員に、この件について報告が本日となったことをお詫びしたい。流動的状況だったため報告できなかったが、昨日市長が、相手方の社長と面談し方向性が出たので報告する。

9月4日の大谷議員の一般質問に対して市長が答弁し、この土地を東公園の駐車場用地として取得したい旨を伝えた。民間との難しい協議が続いている。先ほど申したように、昨日相手方と協議して、相手方から市へこの土地を提供したいとの回答を得た。その経過、詳細については都市建設部長から報告する。

〇都市建設部長

(以下、資料を基に説明)

〇田畑副委員長

委員から質疑はあるか。

〇沖田委員

浜田市の申入れを聞き届けてもらったとのことだが、この土地はディスカウント店が出店計画をもって工事をされていた。計画していた商業施設からすれば、ある意味たまったものではないという話だと思う。浜田市は保護主義的なところがあるのではという意見を持たれる方も当然おられると思う。浜田市としては商業施設をストップさせてまでそこを取得したかった。保護主義的なところ、商業関係をどう考えているか。

〇副市長

もともと民間のディスカウントショップがそこに入るという話が進んでいたのは承知している。今回市は、東公園に隣接している文教地区であり、そういう施設よりも市が取得して活用したほうが将来的に市民のためになるだろうという思いで申し入れた。当然、商業施設も市内にあったほうが市民に喜ばれることは承知しているし、我々はそういう施設が入ることを拒むわけではないが、この場所は文教地区でもあるので、東公園とスポーツ施設と一体的に使ったほうが良いと判断して申し入れた。商業施設を計画していた方にはご迷惑をお掛けしているが、浜田市内のどこかに候補地を見つけて出店してもらえればと思う。

〇沖田委員

三桜酒造跡地利用の話にもなるのだが、ここ近年、浜田市は市内中心部に結構土地を持たれる。そうなったときに、率直に、浜田市はこの辺をどうしたいのだろうかという思いがする。ここはある程度明確に、スポーツ大会の駐車場や学校施設が近いことなどを言われた。ただ、イズミの周辺にも学校はあるし、そこに大きな矛盾があると市民は当然感じると思う。市としてあの中心街をある程度どうしたいかをきちんと示さないことには、なかなか同意しにくいように思うが、副市長はどうお考えか。

〇副市長

三桜酒造跡地は隣接しているが目的が違っている。今回のNTT用地は土地開発公社が取得して、当面は公園の駐車場として使うと明確に考えている。

三桜酒造跡地については、検討委員会の報告もあった。市民の憩いの場や、神楽伝承館や、地域の情報発信が一番できる石見神楽を見てほしい、そういう施設を造りたい。もう一つは、市民の半分以上は週に1回から複数回、駅前に出向いているとのアンケート結果が出ている。三桜だけではなく、駅周辺、今回はまちなか交流プラザを設け、高校生などがそこでよく勉強したりしている。駅前銀天街商店街もこれまで石見神楽をテーマにどんちっちタウンとしてやっている。そういう周辺エリアと一体的にこのエリアの構想をつくることが重要だと。役割分担で、三桜酒造跡地はこういうものを整備し、隣の商店街や通りはこのように、そしてまちなか交流プラザもあるということで、あのエリアを面的に考える、そのためにも今回の検討委員会で方向が出ればそれを踏まえてお示しして、今後それに必要な予算や事業計画をつくっていく。商工会議所もせっかく駅前に出てこられたので、商業の活性化、地域の活性化、市民にもっと駅前に出てもらえるような仕掛けをしたいと考えている。

〇牛尾委員

結論から言うと、間に合って良かった。市長以下のご努力を評価する。二つ考え方があって、三桜酒造跡地も文教ゾーンだという位置付けからすれば、地図を見るとこの場所はまさに文教ゾーンの真ん中にある。もともと石見小学校は現地改築は大変だという懸念があったので、そういう意味でこれは良かったと思う。

2点目は、先般参考人招致で業界の方に来てもらった。その際にあるスーパーの社長が、ここに出てくると地元のスーパーは全滅だと。まさしくそうだと思う。今回この場所に、もし想定されているディスカウントができたら、JAのきんさい市場も相当な打撃を受ける。ディスカウントストアが来ると良いという人が一定数いるのは分かるが、地場産品を扱うJAや、そのほかの何とか生き残っている地元スーパーが全滅すると聞いて我々は看過できないと思っていた。しかし話が進んでいるから仕方ないとあきらめていたが、間に合ったということで大いに評価したい。ぜひ土地開発公社が買って、頑張れば良いだけなので頑張ってほしい。

〇布施委員

私も間に合って良かったと思う。土地開発公社の取得だが、この公園には県立体育館や県立武道館がある。県が絡んだものだが、土地開発公社が取得するに当たっても県が関係してくると思う。そういう話はもう県にされたのか。

〇副市長

島根県には用地がディスカウントストアになりそうだということで。市は公園の駐車場が不足しているので何とかしたいということで事前に話はさせてもらっている。 県が買うのはなかなか難しいだろうと。方針が明確に出ないと県とそれ以上の協議ができないということで、それ以降県とは協議していないが、昨日方針がある程度明確に見えて今日報告させてもらったので、早急に県と役割分担。隣は県立体育館でもあるので、一緒になってこれを活用する方向で協議して支援していただけることがあるか、しっかり連携していきたい。

〇布施委員

方向性は出ても方針はまだ最終的には決まってないが、ここを駐車場にされるにしても、出入り口が1か所なのを解消しないとせっかく取得しても交通渋滞の可能性がある。できれば普段は閉鎖されている温水プールや武道館の横も一緒に取得することを検討してほしい。

〇維持管理課長

プール横が閉鎖されている経緯も確認して、その辺はまた考えてみたい。

〇田畑副委員長

ほかにあるか。

ではここで、執行部からの報告事項について9月28日の全員協議会に提出し説明すべきものを決定するために、まず執行部の意向を確認したい。

〇商工労働課長

(1)、(2)と先ほど説明したNTT跡地の件についての3点を報告説明させていただき

たい。

〇田畑副委員長

3点との意向だが、委員もそれで良いか。

(「異議なし」という声あり)

それでは9月28日の全員協議会においては3点について説明をお願いする。

11 その他

〇田畑副委員長

執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

では執行部は退席されて構わない。

(執行部退席)

〇田畑副委員長

議案の採決に入るが、採決前に自由討議が必要だと思われる事案があるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので、これから執行部提出議案6件について採決を行う。

- ・議案第48号 浜田市雇用促進住宅条例を廃止する条例について
- 〇田畑副委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

- ・議案第51号 財産の処分について(雇用促進住宅)
- 〇田畑副委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

- ・議案第52号 工事請負契約の変更について (市道日脚治和線(周布橋)既設橋梁撤 去工事 (その2))
- 〇田畑副委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第53号 市道路線の廃止について (美川南2号線外)

〇田畑副委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第54号 市道路線の認定について (浜田567号線外)

〇田畑副委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第59号 工事請負契約の締結について(市道日脚治和線(周布橋)新設橋梁 下部工事)

〇田畑副委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。以上で産業建設委員会に付託された議案の審査を終了する。委員長報告については正副委員長に一任ということで良いか。

(「異議なし」という声あり)

では9月28日表決までに作成しタブレットに入れておくので確認してほしい。

12【取組課題】これまでの取組の総括について(委員間で協議)

〇田畑副委員長

今配信した建議書について皆に意見を伺っているが、修正や加筆があるか。ないようなら提出しようと思う。

これで最後になるが、陳情表決結果は必ず本日中にタブレットに入力してほしい。 議案の賛否については最終日で構わない。

以上で産業建設委員会を終了する。

[12 時 19 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。 産業建設委員会委員長 川 上 幾 雄